



みやぎ

文化芸術レポート



令和8年9月「宮城県の文化行政について」



図1 宮城県立劇場

宮城県では、令和10年度末（2029年3月）の開館を目指して、現在、宮城県立劇場の建設を進めています（図1）。この劇場には、劇場空間に加えて、多様な人々が集い交流する「交流ひろば」、美術作品なども展示できる「ギャラリー」、多彩な市民活動を行うNPOなどが集う「NPOプラザ」が併設される予定です。さらに、散歩したり遊んだりできる広々とした緑豊かな野外空間が劇場を取り囲む設計となっており、宮城県が目指す「文化芸術・人・

社会の”高”循環の創出」を行う拠点となっていくことが期待されています。質の高い多彩な文化芸術活動をはじめ、文化芸術と他の社会分野をつなぐ横断的な創造活動が活発に展開されることにより、県民一人一人の人生や日々の営みがより豊かで充実したものとなることを支援する基盤となる施設となることが目指されているのです。

宮城県立劇場をはじめとする県内の文化施設の運営方針や文化振興の礎となるのが、宮城県文化芸術振興ビジョン（※1）で、平成17年度に初めて策定され、令和7年度末（2026年3月）に第4期（2026年～2031年）のビジョンが発表されました。このビジョンで目指すべき目標として打ち出されたのが、前出の「文化芸術・人・社会の”高”循環の創出」を行うことによる「文化芸術の香り高いみやぎの実現」です。「高」は「好」にも通じますが、文化行政の主なステークホルダーである「県民」、創造活動を生み出す「芸術家や文化芸術団体」や「文化施設」、創造活動を支援する「中間支援組織・NPO法人」や「企業」、「県」や「市町村」といった「地方自治体」、「教育機関」などがともに連関することによって県民一人一人が文化芸術に親しむ裾野を広げ、創造性を発揮できるようになることが目指されています。（図2）

この目標の実現に向けて重点方針として設定されたのが、以下の指針にある「地域づくり」・「人材育成」・「文化施設の機能充実」の3項目で、新しい宮城県立劇場に期待される役割でもあります。

- ・方針1 文化芸術を生かしたまちづくり・地域づくり
- ・方針2 文化芸術活動を支える人材の育成
- ・方針3 新県民会館（県立劇場）をはじめとする文化施設等の機能の充実

こうした方針の背景には、文化芸術に内在する創造的な力が人々や社会、コミュニティを刺激し、人と人、人とモノをつなげる力やエネルギーが循環し、大きな力となって、社会に変革をもたらすという最近着目されている考え方があります。私たち人間一人一人は、それぞれ独自の能力や才能、個性を持っており、それは一つとして同じものではありませんし、互いの違いを尊重していくことが大切なのです。すなわち、個々が有する創造性や力が集まり都市や社会を構成しているのであり、その創造的な力の集積が創造的な都市や産業を生み出す源泉となっていくという考え方です。文化芸術活動が地域再生や経済、福祉、医療などの分野とも大きく関わっている

ということであり、この考え方は現在、世界各国で取り入れられています。また、私たちの心身を健全に維持していく上で、それぞれの人生における充実度や幸福度＝ウェル・ビーイングが重要であると認識されていますが、文化芸術に触れ、体験することによって更に人生が豊かになっていくとも考えられるようになっていきます。

従って、私たちが文化芸術に接する上では、これまで多くの場合、従来はどちらかというと鑑賞という受け身の姿勢が多かったと思われますが、近年では、何らかの形で体験する・参加するということが奨励されるようになりました。これに伴い、多彩なアートプロジェクトが各地で展開されるようになっていきます。また、これまでは文化行政と表現されていましたが、福祉、教育、地域振興、観光など多様な公共政策分野とも連携して推進していく必要が生まれていることから、現在では文化政策と呼ばれるようになり、公共政策の主要な分野として発展してきています。こうした動向もあり、全国に文化振興の専門機関としてアーツカウンシルが設立されるようになってい

※ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syoubun/bizyon.html>



図2 ビジョンの概念図